

令和4年2月9日

保護者様

勝浦市立上野小学校
校長 宮崎 千代美

新型コロナウイルス感染の対応について

余寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。日頃より、上野小学校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことを心よりお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の出現で、依然として拡大状況にあります。オミクロン株においては、ある程度の研究が進み、感染者や濃厚接触者への対応の目安など、これまでのものと方針が変わってきました。

つきましては、新しい方針に即し、学校関係者が新型コロナウイルス感染の関係者となった場合、下記の通り対応をしますのでご協力をよろしくお願い致します。

記

1 濃厚接触者の定義と自宅待機期間について

濃厚接触者の
定義は
大まかに



- ① マスクを着用していない
- ② マスクを着用していない状態で15分間一緒に過ごす
- ③ 一緒にいる時の距離が1m以内の時間がある

具体的には、マスクなしの家庭生活を送っていれば濃厚接触者になります。

濃厚接触者となった場合の自宅待機期間は、7日間となります。記点日は、次の3つのパターンで考えます。

① 感染者が同居していない場合 → 陽性者との最終接触日の翌日から7日間

② 感染者と同居している場合

・発症日から家庭内で対策ができている場合 ※1 → 発症日の翌日から7日間

・発症後に家庭内で対策を実施した場合 → 住居内での感染対策を講じた日の翌日から7日間

※1 家庭内の対策としてみなされる要件は、おおよそ以下の通りです。

- ・感染者は個室での生活が望ましい。できない場合はパーテーションを設置するか、2m以上の距離を保つようにして最低限の家族としか関わらない。
- ・同じ部屋で寝るときは、頭を上下反対にして、なるべく距離をあける。
- ・トイレ、浴室など共用スペースの使用は最小限として、使用後は必ず消毒する。
- ・共有スペースを使用する前後は、手指の消毒を必ず行う。
- ・使用したマスクやごみを出すときは、ビニール袋で2重に密封する。
- ・マスクを外したら、手指の消毒又は石鹸で手洗いをする。
- ・感染者と接する場合や、衣料の洗濯時は使い捨てのマスク、手袋、雨かっぱを着用する。
- ・共用部分は、塩素系の消毒でこまめに消毒する。
- ・こまめに手洗いや消毒をして、手洗いしていない状況で目、口、鼻を触らない。

★詳しくは、千葉県のホームページで「自宅で療養される方へ」のページをご覧ください。

「<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouken/jitakuryouyou.html>」です。

2 学校関係者が新型コロナウイルス感染の関係者となった場合の対応について

(1) 本校児童又は職員の感染が判明した場合の情報発信について

- ・保健所と協議し、休校や学級閉鎖になる場合は、状況と対応についてメール及び手紙でお知らせします。
- ・保健所との協議で、学校活動が通常通り行える場合は、学校からの連絡は行いません。

(2) 同居する家族が陽性となるなど、児童又は職員が濃厚接触者と指定された場合

- ・濃厚接触者となった児童及び職員は新たな基準にそって自宅待機を行います。対象児童以外の本校児童に影響がない場合は、メールや手紙でのお知らせは行いません。(変更点)

(3) 同居する家族が濃厚接触者に指定された、又は医師の指示でPCR検査を受けた場合

- ・濃厚接触者と同居する児童又は職員は、検査結果が判明するまで自宅待機とします。
- ・同居する濃厚接触者が陽性となった場合は、(2)と同様の対応となります。
- ・同居する濃厚接触者が陰性であった場合は、通常通り学校活動を継続します。

(4) 同居家族が濃厚接触者の疑いがある場合

- ・同居家族が濃厚接触者となる疑いがある場合は、判定があるまで自宅待機とします。
- ・濃厚接触者となった場合は、(3)と同様の対応となります。
- ・濃厚接触者とならない場合は、通常通りの登校となります。

※学校より連絡が無い場合は、本校の教育活動に影響がないとお考えください。

※本人や同居家族が感染した場合や濃厚接触者となった場合は、学校への連絡を必ずお願い致します。

※本人や家族に発熱や咳などの症状が出た場合は、原因が分かるまで登校をさせないようお願いします。その際は欠席扱いにはなりません。

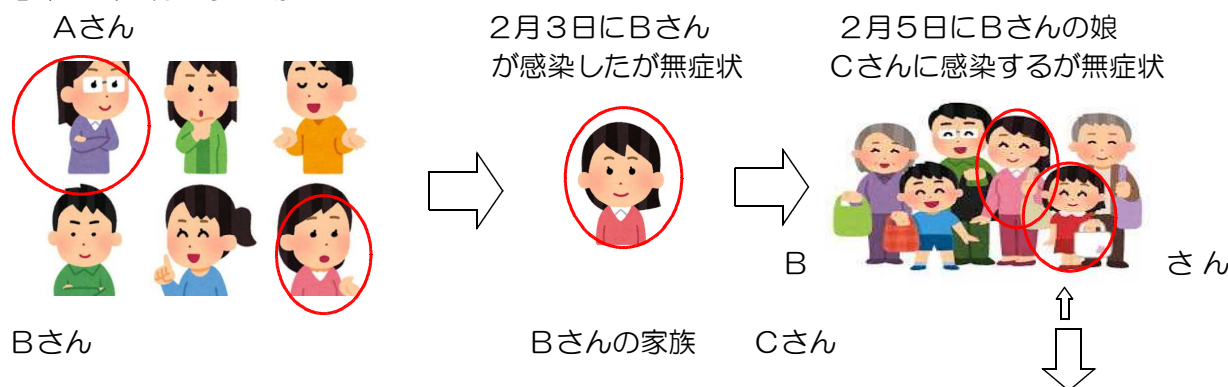
3 感染してしまうことへの理解を深める

最近のニュースで、感染してしまった人を傷つけるような行動をとる人がいることや、差別を受けた人の話をよく耳にします。絶対にそのようなことがあってはいけないことです。新型コロナウイルスに関してはこれまでのインフルエンザ等とはまったく別の特徴があります。このことをよく理解して、誰もが感染する可能性があることを理解してください。

★今回のイラストは、Aさんから、最終的にDさんに感染してしまい、Dさんが誹謗・中傷を受けてしまった例となります。



Bさんの職場でAさんは2月1日時点で感染していたが無症状なため感染に気が付かず出勤していた

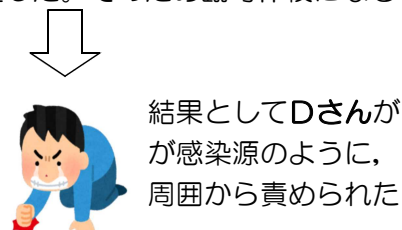
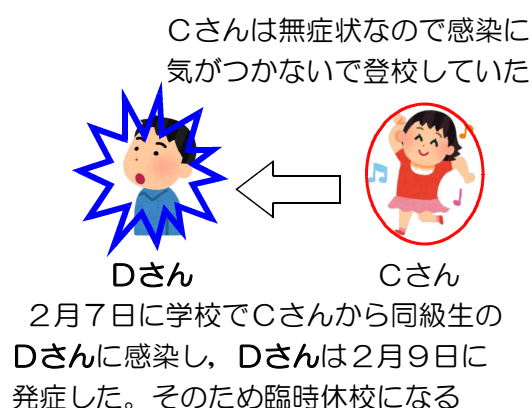


新型コロナはDさんのように、感染が判明する前に、多くの無症状感染者を経由していることが多いです。

Dさんは学校での約束をしっかり守り、休みの日も家で過ごすなど感染防止を心掛けていたが感染しました。ただ『発症したのがDさんであったため、周囲の人から感染源として責められてしまった。』このようなことが実際に起きているそうです。

感染者が出たとしても、その人が原因ではありません。

オミクロン株の出現により、感染経路はさらに複雑になり、解析はできない状況です。



学校においても、感染防止対策に全力を尽くしますが、感染リスクは0ではありません。

感染者が出て、絶対に誹謗や中傷などが無いようお願いします。

別紙 1 図 1 濃厚接触者に特定された場合の自宅待機期間

◆自宅待機期間は、感染者との最終接触日を0日目と数え、7日目までです。ただし、10日を経過するまでは、健康観察や感染防止対策の徹底が求められます。

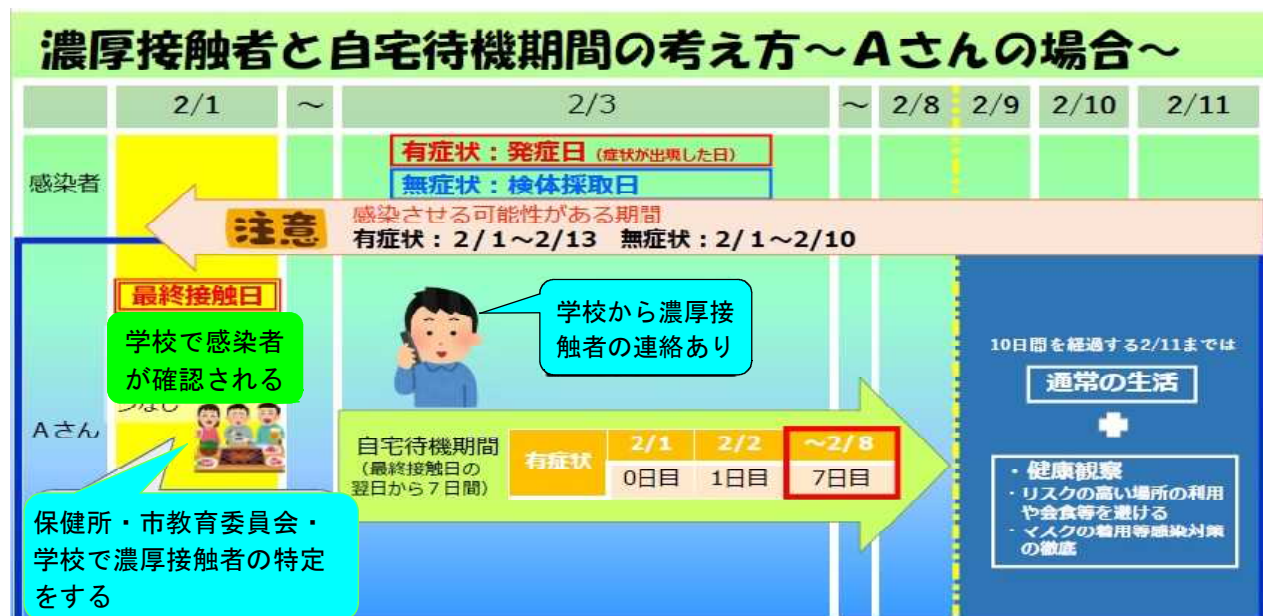
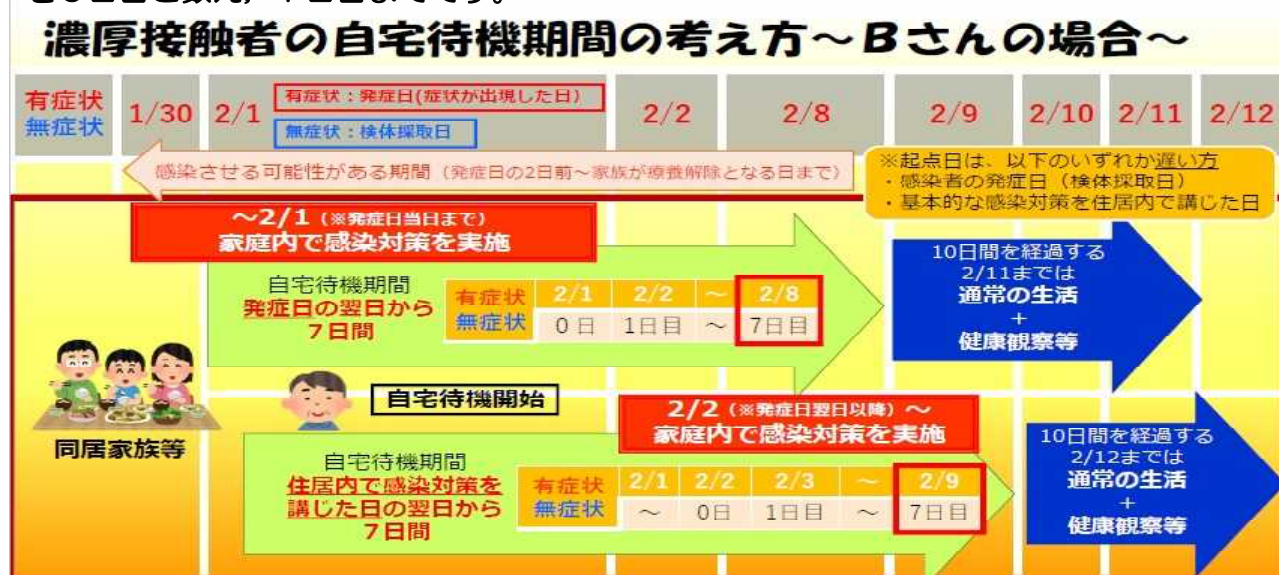


図1で学校においては、感染者が出た日又は翌日から濃厚接触者特定のため休校として、保健所、市教育委員会と協議して濃厚接触者の判定をします。お子さんが濃厚接触者になった場合は、保健所又は学校から直接連絡があります。濃厚接触者とならなかった場合の連絡はありません。

濃厚接触者となった場合は、保健所又は学校から最終接触日を0日目として、翌日から7日間を自宅待機として、8日目を解除日として何日から登校可能となるという連絡があります。

図 2 同居家族が陽性となり、濃厚接触者に特定された場合の自宅待機期間

◆自宅待機期間は、感染者の発症日又は、家庭内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目と数え、7日目までです。



同居家族が感染し濃厚接触者となった場合は、図2を基準として保健所から家庭内で感染対策を講じた日と対応状況を考慮して、自宅待機期間について連絡があります。図2の上段は、感染が確認された日に家庭内で感染対策を講じていた場合で、その日を0日目とカウントします。図2の下段場合は感染対策をその日ではなく数日後に行った場合で、対策を開始した日を0日目としてカウントします。

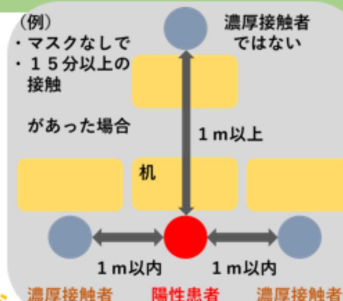
濃厚接触者とは

患者の感染可能期間^(※1)において、

- ・同居あるいは長期間の接触があった
- ・適切な感染防護^(※2)なしに患者を診察、看護若しくは介護していた
- ・気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策^(※3)なしで、15分以上の接触があった（個々の状況により患者の感染性を総合的に判断します）

のいずれかに該当する場合、濃厚接触者となります。

- ※1 患者の発症日の2日前から（無症状病原体保有者は検体採取日の2日前から）
 ※2 サージカルマスクの着用及び適切な手洗いに加え、必要に応じて眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）の装着
 ※3 マスクの着用等



濃厚接触者の観察期間の考え方（2022年2月4日時点）

【濃厚接触者が感染者の同居家族等の場合】

- 起点日は、以下のいずれか遅い方
- ・感染者の発症日（無症状の場合は検体採取日）
- ・基本的な感染対策を住居内で講じた日

【濃厚接触者が感染者の同居家族等以外の場合】

- 起点日は、感染者との最終接触日

すべての濃厚接触者

